

第19回 木曽三川（上流）河川安全利用推進協議会を開催

水難事故が多発する夏休み時期を前に、参加機関が集まり水難事故の未然防止に向けた独自の取り組みについて情報共有しました。
令和7年度は発生件数及び水難者数ともに前年を下回ったものの、依然として深刻な状況にあります。このため、近年の水難事故の特徴を踏まえた効果的な事故防止対策を実施するとともに、安全意識の向上及びライフジャケット着用の促進を継続して推進していくことを確認しました。

1. 会議概要

開催日時：令和8年7月23日（木）14:00～

開催方法：Web会議（Teams）及び対面方式併用 58機関（出席：49機関）

会場：木曽川水系ダム統合管理事務所 2階会議室

参加機関：関係自治体、河川管理者、警察、消防、ダム・堰等管理者、関係団体等

2. 議事内容

- ・水難事故発生時の連絡体制について
- ・令和7年度の水難事故発生状況について
- ・令和7年度・令和8年度の水難事故防止の取組状況について

3. 今年度の具体的な取り組み

【救助訓練】

- ・水難救助、潜水、救命ボート操作、ドローン操縦訓練
- ・防災関係機関による合同訓練の実施

【啓発広報活動】

- ・危険箇所マップの作製・配布
- ・SNSや広報誌、ホームページ、同報無線等を活用した注意喚起
- ・外国語対応看板の設置
- ・パトロール、安全利用対策
- ・河川利用者等への呼びかけ
- ・看板や横断幕等の設置
- ・橋からの飛び込み防止ネットや救命ロープ等の安全設備の整備

【子どもを事故から守る取り組み】

- ・学校、家庭、関係機関における継続的な安全教育の実施と子ども向けチラシの配布
- ・体験型安全教育の実施（着衣水泳、ラフティング体験、ライフジャケットの装着方法の指導等）



【子供向け家庭用情報誌に掲載した記事】



河川に入る際は
ライフジャケットを
必ず着用しましょう